

議会運営委員会 H29.4.4 (火)

① 開 会	10:01	休 憩	10:16
② 再 開	10:26	休 憩	10:27
③ 再 開	10:38	休 憩	10:40
④ 再 開	10:50	散 会	10:53

1. 4月臨時会について

- 池田副知事から、以下のとおり説明された。
 - ・玄海原子力発電所3、4号機の再稼働問題については、これまで様々な機会を通じて意見を聴いてきたが、何より県民の代表である県議会の機関としての意見をいただきたく、4月11日の臨時県議会招集について告示をさせていただいた。

2. 会期及び日程について

- 指山清範委員長が、4月臨時会の会期及び日程について、議会運営委員会理事会での協議結果を以下のとおり報告された。
 - ・自由民主党から、資料1の案と、県民ネットワークからは、知事説明後、4月臨時会は総括質疑のみを行い、決議については、今臨時会では行わないという2つの案が出され、何度も協議を行ったが、結果として意見の一致はみられず、両論併記という形で、議会運営委員会で協議するという事になった。
- 指山清範委員長の報告を受けて、各委員が次のとおり発言された。
 - (徳光清孝理事)
 - ・知事が2月定例会終了直後に、4月臨時会開催を示唆する発言を行ったことについて、議会軽視である旨、改めて執行部に対して申し入れる。
 - ・県民ネットワークとしては、4月臨時会で重大な判断をするには準備の時間が足りない。機関としての意思表示は6月定例会で十分間に合うのではないか。
 - (武藤明美委員)
 - ・執行部に対し、なぜ今の時期に臨時会開催を求めるのか抗議をしたい。
 - ・県民の意見が分かれている中で、自由民主党案による日程で、県議会として決議を出すことは性急すぎる。
 - (中本正一委員)
 - ・知事が一定の整理が出来たとして、県議会の機関としての意見を聴きたいということであれば、それに応えるのが議会の役割であり、自由民主党案に賛成する。
 - (大場芳博理事)
 - ・議会としても、様々なプロセスを経てきた。知事がその時期だとして招集をしたのであれば、決議という形で示すのが議会の責務である。
- 大場芳博理事から、会期及び日程については、時間も限られていることから、やむを得ないが採決を行うことが提案された。
- 大場芳博理事の提案を受けて、各委員が次のとおり発言された。
 - (徳光清孝理事)
 - ・採決は反対である。どうしても採決をするのであれば、この議会運営委員会には出席できない。
 - (武藤明美委員)
 - ・県民の声を聴く努力をもっと行っていくべきである。
 - ・多数決には異議を申し立てる。

- 指山清範委員長が、「このまま協議しても平行線のままであり、採決をしてはどうか」と発言された。
- 県民ネットワークの徳光清孝理事と野田勝人委員、日本共産党の武藤明美委員は、採決により決定することに反対のため、退席された。
- 宮原真一副委員長から退席された理事及び委員へ出席要請を行うため、暫時休憩したが、出席の同意は得られず、再開された。
- 宮原真一副委員長から、「議会運営委員会は、全員出席があるべき姿だと思うため、再度、出席の依頼を行わせていただきたい」と発言され、暫時休憩したが、出席の同意は得られず、再開された。
- 出席の同意が得られなかったことを受けて、大場芳博理事が、「協議に加わらないということであれば、残っている委員で協議をお願いしたい。」と提案された。
- 大場芳博理事の提案を受けて、協議を行い、資料1のとおり申し合わされた。
- 宮原真一副委員長から退席された理事及び委員へ出席要請を行うため、暫時休憩し、全員出席後、再開された。
- 指山清範委員長から、会期及び日程は、資料1のとおり決定された旨、報告された。

3. 質疑の取り扱いについて

- 理事会における申し合わせのとおり、質疑者は質疑を希望する議員、発言通告書の提出期限は開会日の午後3時、質疑者が複数の場合の質疑順序は議会運営委員会で抽選することが申し合わされた。
なお、質疑時間については、一般質問に準じることが確認された。

4. 開会日の諸般の報告について

- (1) 議員派遣報告
以上1件が報告されることが確認された。

5. 次回議会運営委員会の開催日時について

- 開会日(4月11日)の午後1時目途と申し合わされた。

6. その他

- なし

7. 執行部発言の^有無

- 政策部長から、「本会議の開会に先立ち、教育長、人事委員会委員長、人事委員会事務局長の挨拶をさせていただきたい。」と発言があり、挨拶を行うことが確認された。

4月臨時会の会期及び日程（案）

	月	日	曜日	議 事 日 程
1	4月	11日	火	開会、諸般の報告、会期決定、 会議録署名者指名、知事説明
2	4月	12日	水	知事説明等に対する質疑
3	4月	13日	木	決議案上程、提出者説明、質疑、 委員会付託、委員会、委員長報告、 討論、採決、閉会